

内閣参質一八二第三号

平成二十五年一月十一日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長 平田健二殿

参議院議員糸数慶子君提出オスプレイの普天間飛行場配備及び安全性に対する安倍内閣の基本姿勢等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員糸数慶子君提出オスプレイの普天間飛行場配備及び安全性に対する安倍内閣の基本姿勢等
に関する質問に対する答弁書

一、三及び五について

政府としては、垂直離着陸機MV-22オスプレイ（以下「MV-22」という。）の運用に係る様々な事項について、安全性を最大限確保し、地元に与える影響を最小限にとどめる観点からの具体的な措置を定めた平成二十四年九月十九日の「日本国における新たな航空機（MV-22）に関する日米合同委員会合意」（以下「今次合同委員会合意」という。）等について地元の皆様に丁寧に説明するとともに、今次合同委員会合意が適切に実施されるよう、米側との間で必要な協議を行っていくことで、地元の皆様の理解を得ていきたいと考えている。

MV-22の飛行状況については、政府として、防衛省の職員の目視による確認などにより把握に努めているところであるが、これまでのところ、MV-22の飛行について、今次合同委員会合意に違反しているものがあるとの確証は得られていない。引き続き、MV-22の飛行状況について、政府として、必要に応じ把握に努めてまいりたい。

二について

MV一二は、米海兵隊の能力の中核を担う装備であり、MV一二の普天間飛行場への配備は、老朽化した航空機を新しい機種に換装し、米海兵隊を含む在日米軍全体の抑止力を強化するものであるとともに、これによつて、南西方面における我が国の防衛態勢の強化とあいまつて、日米間の防衛協力が拡充されることとなり、アジア太平洋地域の平和と安定に大きく寄与するものと認識している。

また、今次合同委員会合意においては、MV一二の沖縄への配備の後、日本国内の沖縄以外の場所で飛行訓練を行う可能性を検討することとしており、その具体的な内容等については、現在、日米間で協議しているところである。これにより、沖縄の負担軽減に取り組んでまいりたいと考えている。

御指摘の各分析評価報告書は、それぞれ対象となる事故について様々な角度から分析評価を行つた結果を取りまとめたもので、我が国におけるMV一二の運用については、この分析評価、今次合同委員会合意等によりその安全性が十分に確認されているものと認識しており、政府としては、今次合同委員会合意等について地元の皆様に丁寧に説明するとともに、今次合同委員会合意が適切に実施されるよう、米側との間で必要な協議を行つていくことで、地元の皆様の理解を得ていきたいと考えている。

四について

MV一二一が我が国本土において飛行訓練を行う場合に、我が国政府に事前に通告することが義務付けられているわけではないが、いずれにせよ、政府としては、今次合同委員会合意等について地元の皆様に丁寧に説明するとともに、今次合同委員会合意が適切に実施されるよう、米側との間で必要な協議を行つていくことで、地元の皆様の理解を得ていきたいと考えている。

六について

防衛省・自衛隊では、現時点においてMV一二一の自衛隊への導入を前提とした調査は行つていないが、平素から諸外国の装備品等について幅広く情報収集を行つており、その一環として、MV一二一についても所要の情報収集を行つてている。

